

『能登米生産者協議会』発足で、能登米振興さらに加速

中能登農林総合事務所

奥能登農林総合事務所



能登米のロゴマーク

能登^{やさしい}⑧③④①たんぼづくり運動

- や⑧：整粒歩合 80%以上
- さ③：化学肥料農薬 3割削減
- し④：取り組み 4地域(全能登)一体
- い①：米づくり オンリー1

※4地域とは、羽咋郡市・七尾鹿島・輪島鳳珠・珠洲の“能登全域”

能登地域では、世界農業遺産認定を契機に昨年度から環境と調和した米づくりを目指した「能登⑧③④①たんぼづくり運動（能登米運動）」の取り組みを開始しました。平成25年度は現地での栽培実証を実施し、平成26年度から生産者段階で本格実施することとしています。

この運動はこれまで、能登の7JAと全農で構成する能登米振興協議会が運動を進めてきましたが、本格実施を前に運動の裾野を広げ、地域への定着を促進するため25年11月30日、能登全域の稲作農家による広域組織『能登米生産者協議会（会長：長瀬清隆氏）』が発足しました。

26年2月14日には、7JA組合長との意見交換会、翌15日には世界農業遺産に同時に認定された佐渡市の渡辺農林水産課長を講師に「能登米研修会」を開催（200名規模）するなど、26年度の生産に向けた活動が始まっています。

なお、26年度は、統一した栽培指針に基づき、生産と環境が調和したたんぼづくり技術の導入など、能登米運動を実践しながら、エコ農業推進団体の取得やPR活動を行っていくこととしています。

今後、生産者とJAそれぞれの協議会が両輪となり、能登で暮らす誇りや能登を愛する気持ちを能登全域で高めあいながら、能登米の振興、さらには地域の振興に向けた取り組みが加速していくことが期待されます。今後とも、中能登・奥能登両事務所の連携を密にし、生産者が安心して取り組めるよう技術サポートを強化するなど、引き続き能登米の振興を支援していくこととしています。

中能登農林総合事務所農業振興部（0767-52-5522）

奥能登農林総合事務所農業振興部（0768-26-2331）